



2020年度年末手当第2回団体交渉

経営側

満額支払う体力はある！

社員の労苦にしっかり応えられる判断をしたい。

本部は、11月6日に2020年度年末手当の第2回団体交渉に臨みました。交渉団は職場からの取り組みと組合員の声を力に、経営側に強く迫りました。

交渉の中では、夏季手当に続き「満額を支払う体力がないわけではない」と述べられました。またコロナ禍での社員の努力に対する感謝も述べられ、交渉団は3.0カ月満額回答を求めました。

10年先が現実

経営側からは「変革2027」で予測していた10年先が現実となった。コロナで減ったお客様は8割程度まで戻ると予測しているが、利用回復が続くかは読み切れない。と現状認識が示されました。

利益剰余金(内部留保)は2兆円超

いわゆる内部留保については、

利益剰余金は投資や技術開発などに使っている。社員の努力があったから積みあがってきた事は紛れもない事実。切り崩すには株主総会の承認が必要。真摯に議論し、社員に出していきたい。と考え方が述べられました。

成績率の加算の見送りは検討する

交渉団は、4月～9月の成績率の調査期間中は「緊急事態宣言」発令下であったことから、成績率の加算の適用は行うべきではないと、強く迫りました。

経営側も、主張を受け止め検討するとしなが

らも、調査期間が終わっていることから難しさもある、との回答にとどまりました。

期末手当が生計費になっている

交渉団は、社員は期末手当を生計費として月々の支払いに補填している。また、住宅ローンや、教育費の支払いに期末手当が不可欠である、と現状を訴えました。

経営側も認識については一致し、社員の声は承知している。努力に応える判断をしていきたい、と述べられました。

ローンの支払いもある、子供の教育費もある。
本部には頑張ってもらいたい。

要求は
3.0 カ月

